

めんたるねっと

VOL.21-3

No. 83

研修報告	第37回日本集団精神療学会主催研修会に参加して	2
地域の現場から	横浜市の区行政施策をさぐる～(1)地域ケアプラザのはたらき	4
被災地より	能登半島地震1年。目に映ったもの、そして我々にできること	6
SSTの現場から	東京SSTクラブのご紹介～発足10年、2月に公開講座	8
就労の現場から	ジョブコーチ制度の変更点～特定短時間労働の枠で働きやすく	9
活動報告	キャリアデザインスクール～新たな仲間意識／駄菓子屋カフェ	10
	Irodori～昨秋からSSTをスタート／子どもとみんなの食堂	11
	事務局より／予定・報告	12



マスコットのIrododiくん と 庭の小松菜

第37回日本集団精神療学会主催研修会に参加して

～参加者そして講師として「グループ」を学び体験した盛岡での2日間～

昨年秋、11月2日（土）～3日（日）、岩手県盛岡市において掲題の研修会が開催された。日本集団精神療学会では、春の学術大会の他に、秋の研修会が毎年行われている。学会として体験による学びを大切にしており、今年は下記のようなプログラムであった。

- ① **体験グループ**（自分自身が集団精神療法のセッションを体験するもの）：2日間、90分×5セッション
- ② **入門コース**（集団精神療法の基本的な理論を学び、グループを体験するもの）：初日レクチャーとディスカッション3時間、2日目体験グループ4.5時間
- ③ **SSTワークショップ**：2日目、レクチャーとグループの体験あわせて4.5時間
- ④ **事例検討**：1日目の午後3時間

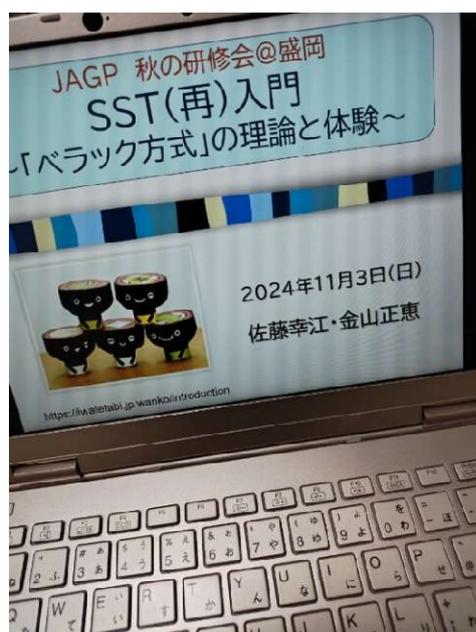
加えて、初日の最初と2日目の最後に30分ずつ、講師も参加者も全員が集う大グループが開催されるのも特徴の一つである。輪になって座り、コンダクター（＝リーダー）が「時間になりましたので、どなたからでもどうぞ」と開始を告げ、参加者はその場で感じていることを自由に話し合い、時間がくれば「では時間です」とコンダクターが言って終わる。部屋いっぱいの大人数に圧倒され、緊張を感じながらも、日常をあわただしく送る東京から遠く離れた地に「今いる」自分を味わいつつ最初の大グループを終えた。

初日は参加者として「②入門コース」のレクチャーを受講した。理論を整理し、実践につなげていきたいという思いからこれまでも何度か参加している。今回の講師は岡島喜朗さん（自治医科大学附属さいたま医療センター）、鎌田明日香さん（伽羅堂・札幌市スクールカウンセラー）のお二人。岡島さんがメインで進めていくが、鎌田さん（SSTでいえばコリーダー）が



盛岡駅（啄木の直筆文字を集めたもの）と朝の陽ざし

時折、少し違う視点からコメントを述べたり、いい意味でグループに「水をさす」役割を意識して進めておられるのだろうと感じる場面も見られ、リーダー・コリーダーの連携のありようを目の当たりにするようで非常に興味深かった。また、岡島さんは参加者からの質問に必ず「大事なことですね」など肯定的なコメントを挟みつつ、例えば「SSTではどう？」と私に質問するなど、グループ全体に目を配り、安心感を醸成しつつ、相互交流を促す働きかけをしていることが伝わってきた。つまりレクチャー自体が「グループ」であった。SSTは集団力動そのものを扱う技法ではないが「グループ」が始まればそこにはどうしても集団力動が生まれる。そういったグループのコアな部分として共通するものを「そうそう、これなのよ！」と今回のレクチャーを通して腹落ち—まさに体を通して実感—した体験は、このあと述べる2日目の私自身やグループ全体にとっても大きく影響したように思う。



テキストの表紙、イラストは「わんこきょうだい」

2日目は講師として「④SST ワークショップコース」を、メンタルネットの会員で先日 SST 普及協会の認定講師になられた金山正恵さんと一緒に担当した。SST を初めて学ぶ方、SST にあまりなじみがない、しばらく遠ざかっていたという方など幅広く参加してもらえたらと考えて、タイトルは「SST (再) 入門」とした。今回はベラック方式を用いて、レクチャー、シナリオロールプレイ、SST の体験グループへと展開する形とした。シナリオロールプレイは 2004 年にベラックが来日した際のデモンストレーションの映像を見てもらい、それをもとにしたシナリオを使用した。とにかく「本物の／純粋な SST」を体験してほしいのだ。最後の時間は私がリーダーとなり、同じスキルを用いながら参加者個々の課題を取り上げつつロールプレイを行った。共通のスキルであっても、各自の練習は個別化し、非常にリアルなロールプレイが展開されていくのがベラック方式の醍醐味であり、それを参加者のみなさんにも体験してもらえたのではないと思う。終了時の感想では「SST の奥深さとともに楽しさも感じた」といったコメントをいただき、ホッとすると同時に、私自身も SST の良さを再発見し、グループを楽しむことができた時間となった。

最後の大グループでは、技法は違ってもグループを実践するにあたってのベースは共通していると強く

実感していること、今後 SST の領域の人たちにもこういったことを伝え、学会や研修会を通じての交流を活発にしていきたい、という思いを話した。それに対してさまざまなレスポンスをもらえたこともとてもうれしく、これからに向けてのエネルギーや情熱が自分の中においてくるのを感じながら盛岡での 2 日間を終えた。この研修を企画し、サポートして下さった学会の教育研修委員会および事務局の方々、参加者のみなさま、そして一緒に講師を担当して下さった金山さんにはあらためて感謝の気持ちを伝えたい。本当にありがとうございました。



盛岡城跡公園の見事な紅葉

こうして非日常のような時間から、また東京でのあわただしい日常に戻ってきたわけだが、今回の体験をもとに、来年度にはメンタルネットの研修事業で新たな企画もできたら、と考えているところである。みなさま、どうぞお楽しみに！

(YMSN 理事 佐藤幸江)

横浜市の区行政施策をさぐる（第1回）

～ 地域ケアプラザのはたらき～

高齢者支援、障がい者支援の法律が整い、近年では子ども家庭庁ができ、子ども・若者の生きづらさへの対応についての政策が少しずつ整理されてきたように感じています。一方で、横浜メンタルサービスネットワークは、「制度の狭間にある活動」を担ってきたこともあり、行政の動きに少し疎くなっていました。

2023年4月より「よこはま型若者自立塾」を受託、同時に、「生きづらさを抱える中高生の支援」に係る助成金をもらうことになり、制度の中で活動している様々な関係機関と関わる機会が多くなってきました。

そこで、横浜市の福祉保健制度を学びたいと思い、この誌面を借りて、「地域福祉保健計画」に沿った支援機関をご紹介しますことにしました。

現在、横浜市では推進のための取り組みとして以下の計画を挙げています。

(1) 身近な地域で支え合う仕組みづくり

- ① 日常的なつながりを通した住民による支え合い
- ② 課題解決に向けた住民、支援機関、関係機関・団体の連携
- ③ 身近な地域における総合的な権利擁護の推進
- ④ 生活困窮者支援を通した地域づくり

(2) 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり

- ① 地域における関係機関・団体の強化
- ② 社会福祉法人・企業・学校等の主体的な参画に向けた支援
- ③ 区役所・区社協・地域ケアプラザ等の協働による地域を支える基盤づくり

(3) 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進

- ① 多様性を理解し、尊重し合える地域づくり
- ② 交流・つながり、社会に参加する機会の創出と拡充
- ③ つながりを通した健康づくりの推進
- ④ 区役所・区社協・地域ケアプラザ等の協働による

る地域を支える基盤づくり

また、区行政である港南区では「ひまわりプラン」と銘打って、以下をポイントに実施しているところです。

2 プランを進めていくために

このプランは、区民の皆さん、活動団体、事業者、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所等が協働して、基本理念や目標を踏まえて、活動を進めていきます。

どのような取組を行えたのか、どのような効果があったのか、などの振り返り(計画3年目・5年目)を行うことで、今後の活動に活かしていきます。



- 振り返りを行うにあたっては、次の3つの視点で考えます。
- ① 課題解決の視点
地域にとってどのような良いことが起こったか
 - ② 住民参画の視点
地域の皆さんで、積極的に取り組めたか
 - ③ 協働の視点
いろいろな人や団体と一緒に取り組めたか

ここでは、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが私たち地域と連携を持ちつつ、以下の目的を達成することを協調しています。



第1回目の今回は、地域ケアプラザについてご紹介させていただきます。

横浜市は概ね中学校区に1カ所、ケアプラザを設置しています。港南区には現在、10カ所の地域ケアプラザがあります。以下がケアプラザの働きになります。

- ① 福祉保健の相談
- ② 地域福祉・保健活動やボランティアの支援
- ③ 活動場所の提供
- ④ 高齢者の相談・支援(地域包括支援センター)
- ⑤ 高齢者の生活を地域みんなで支える仕組みづくり
- ⑥ その他の機能― を担っています。

地域ケアプラザとはどんなところなのだろう？

今回は港南中央地域ケアプラザにお邪魔し、地域活動コーディネーターの荒谷和美さんにお話を聞きました。以下、インタビュー内容を掲載します。

地域ケアプラザの働きについて教えてください

大きく分けて二つ。一つは、専門家が関わる事業。高齢者や障がい者等の日常の困りごと、健康づくりなどの保健福祉の相談は、ケアマネージャー、社会福祉士や保健師が担い、高齢者のデイサービスを介護福祉士や介護職員が実務を担っています。

もう一つが、地域交流・生活支援の業務であり、ここが、地域とのつながりをつくる大切な機能を担っています。荒谷さんは、「地域ケアプラザというと、高齢者の施設だと思っている方が多いのだけど、対象は0歳から高齢者までで、地域の方の声を聴いてつなぐ役割です」と教えてくれました。

地域をつなぐコーディネーター

専門性を前面に出して担う仕事ではないので、いつも一人の生活者として地域の人と関われるのが強みです。例えば、近所にスーパーがない、山の上に住んでいる高齢者が買い物に行きづらい、という話を聞き、「買い物支援」の一環として区役所・区社会福祉協議会と共に移動販売の企画から定着支援までを行っています。地域の自治会、町内会と連携し、移動販売をしてくれる企業先に交渉し、実施するために何が必要かなど、見えないことから整え、今に至っています。現在港南区では、笹下台団地、南台町内会の2カ所に移動販売のシステムが定着しました。

この2カ所では、コーディネーターのつなぎにより、YMSNの若者支援のプログラムとして、ボランティ

ア活動を組み込むことが出来ました。力仕事（テント張りや机の出し入れ等）を若者が担います。参加した若者は、高齢者の方々に毎回感謝されるという体験ができます。一つの事業をみんなで一緒に考えていくのもケアプラザの仕事です。

地域のさまざまな集まりに顔を出していくことは大事。コツコツと重ねていると、情報が集まるようになって、地域同士を橋渡しすることができます。（複数の困りごとを結び付けて解決に向けていく感性がすごいです＝鈴木）このように地域の困ったを解決するだけでなく、もう一つの成果に繋げるようなシステムづくりこそ、ケアプラザの役割と言えます。

子ども支援は何かやっていますか？

子ども食堂も各地域で始められるようになってきました。何カ所か増えてきたので、「子ども食堂連絡会」が開催されます。情報交換から始め、様々な交流ができると良いと思っています。地域の子どもの食堂の特徴も把握して、つないだり、見学体験してもらいたいです。

最後に一言

とにかく、困ったこと、やりたいことがあったら相談してください。地域の様々な関係機関をつなぐことや、関心がありそうな場所を案内します。不安でいっぱいの方には「大丈夫」って言ってあげたいので、走り回っています。

インタビューを終えて

いつもパワフルに走り回っている印象の荒谷さんの仕事が良く分かりました。自己肯定感が低い若者が、ボランティア活動を通して元気になって成長していくのを目の前で見て、つなぎの役割をしていただいていることに感謝しています。そして、「困っている」「不安」「こんなことしたい」を上手につなげるコーディネーターに地域の拠り所として、これからも色々相談させていただきます。

(YMSN 鈴木弘美)

能登半島地震から1年。目に映ったもの、そして我々にできること ～心を寄せ、生活の中で「できること」を続ける大切さ～

片柳 光昭（せんだいG&Aクリニック）

2025年1月13日、北陸新幹線に乗車している。筆者は1月12日に石川県心の健康センター主催の県民フォーラム「いしかわこころのわ（輪、和、話）」の登壇者の1人として招かれ、その帰路の途中である。2024年1月1日に発生した能登半島地震、また9月21日から発生した豪雨災害以降、初めて石川県を訪れた。震災が発生し、そこからの復旧、復興が地理的な状況など様々な要因により遅れ、ようやく少しずつ光が見え始めた矢先に豪雨災害が発生した。短期間にこれだけの大規模災害が同じ地域に発生したことは我が国では例をみないであろう。多重災害により被災者や支援者が受けたダメージは計り知れない。今回のフォーラムでは東日本大震災後の当職の経験しか伝えることはできないが、それでも何かしらのお役に立つことができたという思いでお引き受けした。

フォーラムにはオンラインも含めて100名以上の県民の方々が参加された。県民の方々の関心の高さを感じるのと同時に、様々な立場の方が、様々な想いを胸にご参加くださったことと思われる。災害後の心のケアに携わる一員としてありがたいことであった。

フォーラムの終了後、筆者は少しでも被災地を自分の目で見て、石川県の現状を確認したいと考えた。そ



七尾市内の中心街。川沿いの遊歩道は工事中的のコーンが立ち並ぶ

こで、会場の最寄り駅である金沢駅から電車で能登半島を七尾線に乗って北上し、七尾駅で下車し1泊した。金沢駅から七尾駅までは各駅停車で1時間45分かかった。金沢駅周辺は活況に溢れており、外国人観光客の姿も多く、また当日は成人式も行われていたようで、駅周辺は華やかな様相を呈していたが、それは金沢駅周辺に限られていた。



七尾市内にて。倒れたままのブロック塀

七尾市は能登半島の中央部に位置しており、和倉温泉が有名な人口約4万6,600人の市である。七尾市のホームページには、「最大震度7を観測し、市内でも震度6強の揺れを引き起こした『令和6年能登半島地震』は、至る所の道路、建物、水道管などを破壊し、5名の尊い命を奪うなど、17年前の地震とは比べ物にならないほどの大きな被害をもたらしました」と記載されている¹⁾。

翌日、筆者は七尾市内を徒歩で回った。中心街には御祓川^{みそぎがわ}が日本海に向けて流れ、遊歩道が整備され、その川沿いには昔ながらの瓦屋根の家屋が立ち並ぶ素敵な街並みである。しかし、その遊歩道は凹凸があり、工事中を示すコーンが続いていた。これらは能登半島地震による影響であろう。またよく見れば雪に隠れながらもブロック塀が倒れたままの状態にあった。



のと鉄道の穴水駅事務所。ブルーシートが貼られ、手前の通路は真いたまま

その後、七尾駅からのと鉄道に乗り、終点の穴水駅に向かった。穴水町は人口が約 7,300 人であり、七尾駅から 30 数キロさらに北上した場所に位置する。単線の 1 両編成の鉄道から見える風景からは、ブルーシートに覆われた家屋、倒れたままの墓石などが幾つも目に映った。穴水町内では震災関連死も含めて 26 人が亡



穴水町内の様子。ブルーシートのある家屋が点在している

くなり、町の建物のおよそ半数にあたる 2000 棟余りが半壊以上の被害を受けた²⁾とのことで、被害は甚大であった。穴水駅から徒歩で 5 分程度のところに位置する穴水大宮を参拝したが、鳥居はなく、玉垣の一部が損壊した状態であった。また町内にはブルーシートをかけている家屋が点在していた。能登半島地震の揺れによるものと思われるが、1 年経過してもそのまゝの状態であった。

時間の都合もあり、今回は能登半島の奥まで行くことができなかったが、震源地の近い地域ではより深刻な状況が続いていることが容易に想像できた。

範囲は限られていたが現状を知ることができた。ここからどうするか。ちょうど 1 年前、ここに執筆した内容を思い出す。そこには、通常に与えられている仕事や役割に取り組み、日常生活に必要な経済活動を行い、元気で毎日過ごすことであると記した。そのことが間接的に被災者や被災地域を応援していることになる。もちろん、余力があるなら現地に旅行に行ったり、現地の生産物をインターネットなどで購入したりする



穴水町内にある穴水大宮。手前に鳥居はなく、土台のみ

のもいい。ただ、それだけが支援ではない。石川県の被災地域の復興には相当の時間がかかるように思う。だからこそ、心を寄せながら、自分の生活のなかでできることを続けることが欠かせないのだ。

参考文献

- 1) 七尾市役所(更新日 2024 年 4 月 26 日)。「広報なお 2024 (令和 6) 5 月号テキストブック版」. 七尾市ホームページ
<https://www.city.nanao.lg.jp/koho/shise/koho/kohonanao/r6/tekisuto-05/0203.html> (参照 2025-1-13)
- 2) 奈良 NEWS WEB (更新日 2024 年 7 月 22 日)。「能登半島地震で被害 石川県穴水町の町長が県庁訪れ支援に感謝」. NHK
<https://www3.nhk.or.jp/lnews/nara/20240722/2050016551.html> (参照 2025-1-13)

東京 SST クラブのご紹介

～発足10年、2月に公開講座を開催～

東京 SST クラブ代表 高橋 恵

東京 SST クラブは 2015 年夏ごろに、今は故人となつてしまった舩松克代さんから「東京でも SST の勉強会をしましょうよ」と誘われて、天笠先生と私、高橋の3人が中心となつて発足した会です。SST の学問的知見を高め、その実施方法・技術の向上をめざし、様々な人たちのメンタルヘルスの向上を図ることを目的として、会員相互の臨床上の経験を交換するとともに、研究開発・スーパービジョンなどを行い、SST 技術の発展を目指すことを目標として掲げました。

2016 年から隔月で国立オリンピック記念青少年センター(渋谷区)で例会をもち、SST に関連するトピックスの講義と事例検討を行っていました。また、年に1回 SST 関連分野の講師を招いて公開講座を行い、会員以外の方も参加できるようにしていました。田辺真理子さんにアンガーマネージメントの話をしていただいたり、島田啓介さんを招いてマインドフルネスの体験をしたり、慶應義塾大学精神神経科の片山奈理子先生を招いて社会性と脳機能の話を開いたりしていました。

2020 年に新型コロナウイルス感染症が広がるとともに、ZOOM での開催に移行しました。ZOOM で近畿支部の会員に「誰でも参加できる SST」を実践してもらったり、白木孝二先生の RDI (対人関係発達指導法) の話をうかがったり、春日未歩子さんにセルフコンパッションを紹介してもらったり、武井麻子先生に ZOOM で集団精神療法を体験させてもらったりしてきました。2022 年ごろに舩松先生の体調が思わしくなくなり、事務局を金山正恵さんに依頼するようになりました。

コロナ感染症も落ち着いてきた 2023 年からは北里研究所病院で年2回定例会を開催し、

公開講座は ZOOM で実施する形となりました。

そんな折 2023 年 8 月に舩松先生を見送ることとなつてしまい、体制も金山さんを事務局として佐藤幸江さん、清水有香さんを役員として継続してきました。2024 年春からはまた以前使っていた国立オリンピック記念青少年センターで例会を実施することとなり、9 月には発達障害の SST プログラムを紹介してもらったり、事例検討を実施しました。

来たる 2025 年 2 月 15 日には高橋美紀さん、藤巻加奈子さんを講師にお迎えしてオンライン・サイコドラマの公開講座を予定しています(内容は下記の告知をご参照ください)。

公開講座申し込み先 URL :

<https://peatix.com/event/4082142>

新しい会員も募集中です。以下に連絡をいただければ幸いです。

連絡先: kanamasab@gmail.com 金山正恵

東京SSTクラブ公開講座
「オンライン・サイコドラマを体験しよう」
2025年2月15日(土) 13:30~16:00 (Zoom)

【講師】
ディレクター:高橋 美紀氏(S&Cサイコドラマ・ラボ主宰)
スタッフ:藤巻 加奈子氏(医療法人誠心会 神奈川病院/グループセラピー-IN.K)

サイコドラマはJ.L.モレノにより創設された、アクションを用いた集団精神療法の1つで、その技法やエッセンスはSSTにも多く取り入れられています。
また、最近ではオンラインでの実践も発展しています。オンラインならではのグループ作りやウォーミングアップ、ロールプレイにおける工夫などを体験しながら学べる機会です。遊び心持参で、ぜひご参加ください。

参加費: 3000円(税込) 定員:20名
お申込み方法:下記peatixよりお申し込みください。
<https://peatix.com/event/4082142>
*会員以外の方も参加できます(守秘義務を負う方)。
*申込後キャンセルなされる場合は2025年2月1日まで受け付けます。その場合、手数料を引いた金額を返金致します。
*問い合わせ:kanamasab@gmail.com



ジョブコーチ制度の変更点 ～ 特定短時間労働の枠で働きやすく

2025年4月から法定雇用率が引き上げになります。またそれに伴い、法定雇用率の算定については、業種や職種によつての「除外率」や雇用障がい者数の「計算方法」も改正されます。障がい者雇用を希望される方にとっては雇用枠が広くなり、2024年から労働時間も週10時間以上20時間未満の特定短時間労働の枠が設けられるなど働きやすくなってきています。これから働く方だけでなく、今まで就労されている方もご自身も年齢を重ねて思うように働けなくなった方、親の介護などで短時間勤務を余儀なくされる方が増えています。私がジョブコーチ支援をしている方にも、短時間労働の枠組みが出来たことで就労を続けられるようになった方や、改めてジョブコーチ支援対象者になった方もいます。

4月は新入社員や異動など企業の中でも人が移動する時期なので、特にメンタル疾患の方はこの時期に体調を崩される方が多くいます。今まで安定して勤務されていた方も、上司や職場体制の変化に対応できずに体調を崩される方も出てきます。そうなる前に、定期的に声かけや面談などを取り入れるなど見守り体制を強化して頂けると、体調を崩す前に立て直せると思います。また仕事内容の変化や作業量を増やすなどのタイミングも不安が増える要因になるので、ジョブコーチ支援制度を利用するなど相談して頂けたらと思います。企業の方については、年々雇用率が引き上がるので対応にもご苦労されていると思いますが、不安定な方、心配な方がいらっしゃったら、ぜひ一度ご相談頂けたらと思います。

以下、一部抜粋した資料を引用したのでご参考にしてください。

法定雇用率の概要

障害者雇用促進法とは、障がい者の雇用義務、障がい者の雇用上の差別の禁止、障がい者の職業リハビリテーションの推進について定めた法律です。この法律のもとでは、一定の従業員数以上の規模の企業は一定人数以上の障がい者を雇用する義務があります。この人数の割合を法定雇用率といいます。

障がい者の雇用義務があるのは、常時雇用労働者数が40人以上の企業で、法定雇用率は2024年4月から

2.5%になっています。2026年7月以降は、さらに2.7%へと引き上げられるとともに、常時雇用労働者数も37.5人以上に引き下げられる予定です。

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

引用：厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク／障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

雇用障がい者数の計算方法

一方、企業が実際に雇用している障がい者数の算定方法についても、障がいの程度によって一律に扱うことは難しいので、障がいの程度、労働時間によって異なる算定方法が定められています。

障がい者の障がいの程度については、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の3つがあります。身体障がい者と知的障がい者には、障がいの程度により重度である者とそうでない者との区分が設けられています。労働時間は、週30時間以上と週20時間以上30時間未満の短時間労働者、週10時間以上20時間未満の特定短時間労働者の3つの区分があります。

雇用率制度における算定方法（赤枠が措置予定の内容）

週所定労働時間	30H以上	20H以上30H未満	10H以上20H未満
身体障害者	1	0.5	-
重度	2	1	0.5
知的障害者	1	0.5	-
重度	2	1	0.5
精神障害者	1	0.5※	0.5

※一定の要件を満たす場合は、0.5ではなく1とカウントする措置について、当分の間延長予定

引用：労働政策審議会障害者雇用分科会／特定短時間労働者の雇用率算定について（案）

週10時間以上20時間未満の特定短時間労働者は、2024年の障害者雇用促進法改正で新たに設けられた枠組みです。改正前までは、特定短時間労働者を雇用していても法定雇用率の算定にその人数を含めることはできませんでした。しかし今回の改正により、重度身体障がい者、重度知的障がい者、精神障がい者は0.5人としてカウントされるようになりました。

なお、改正前は、特定短時間労働者を雇用している企業には特例給付金が支給されていましたが、こちらは廃止されました。（YMSN 吉成広美）

キャリアデザイン スクール

CDS の最近の 3 か月（10 月から 12 月まで）の主な様子をお伝えします。

10 月は、11 月に終了する 6 人の進路を決定するため、担当スタッフは関係機関と電話で頻繁なやり取りをするのはもちろん、各所に出向いたり、利用者と見学したりと通常よりかなり時間に追われるような動きとなりました。また、アルバイト希望者たちのために特別講座も行いました（実際に 1 人は 11 月からアルバイトを開始）。そして 11 月の修了式は送る側の利用者さんたちが中心となって、内容や買い物などの準備をしました。

12 月には、アンケートで希望があがっていた「動画」のプログラムをプロの方にご指導をいただき実施しました。また最終的にはボランティアフェスティバルで発表する CDS の PR 動画作成を目標にし、初回はウォーミングアップ的に行いました。「パソコンができないからどうかな」と躊躇しながら参加した方たちも、二つのグループに分かれてテーマを絞り、外に出てカメラで上大岡の街の様々な顔を写して編集し、まとめ上げました。「撮った映像を組み合わせると一つの作品にするのがおもしろかった」「編集していて楽しかった」などの声が生き生きとした表情と共に聞かれました。

そしてクリスマス会（12/20）、今年度の OB・ボランティア・スタッフ等を入れ総勢 21 人の参加がありました。シチュー・からあげ・デザート等を作るため、買い物をする人、畑から野菜を収穫してくる人（調理室に収穫したばかりの野菜が届くと歓声があがり、届けるだけの参加者も温かい雰囲気を迎えられました）、調理をする人のほか、それぞれができる役割を担い進められました。終了後「皆で役割を決めて進めるのが楽しかった」「自分で作った料理を食べるのはおいしかった」「卒業生に会えてよかった」など様々な感想がありました。

上記の行事やプログラムを通じ参加者が、人と直接やりとりしながら考えをまとめたり、協力して会を盛り上げたりすることを楽しいと実感していたことや、利用者が随時入れ替わる中でも新たな仲間意識が芽生えた様子をうれしく思いました。（YMSN 森川充子）

駄菓子屋カフェ



今月、カフェにコタツを出しました！子どもたちには「いつ、こたつ出すの？」と、昨年から声をかけられていたので、コタツを見ると、早速潜り込んで、駄菓子を食べながら楽しそうにおしゃべりして

います。カフェの常連さんも「こたつは体が温まるよね～家にも欲しいな～」と、ボランティアさんとおしゃべりを楽しみながらコーヒーを飲んでくつろいでいます。

寒さが厳しくなっていますが、駄菓子屋カフェではこたつを囲んで、子どもから大人まで温かい雰囲気に包まれています

（YMSN 吉成広美）

※ 前 82 号の誤字の訂正：82 号 3 ページ「トピックス 1. 当該訴訟の概要」の中で、茨木県（誤）とありましたが、茨城県（正）の間違いでした。訂正してお詫びいたします。

子どもとみんなの食堂

今年は1月から子ども食堂を開催！いつもお手伝いに来てくれる

ボランティアさんのご寄付のもと、1/8に「お餅つき大会！」を行いました。イベント業者の方が準備から片づけまでしてくださり、私たちスタッフやボランティアさんは、20合分のおにぎりを作り、準備。時間になると子どもたちがどこからともなく増えてきて、なんと77名の子どもや保護者の方が参加！餅つき体験を待っている子どもたちも、「よいしょ！」との餅つきのかけ声を一緒に叫びながら盛り上げてくれました。杵も、子ども用で軽く、小さな子どもたちも餅つき体験を楽しんでいました。つきたてのお餅はとても柔



餅つき体験を楽しむ子どもたち

らかく、暖かい豚汁も用意してもらったので、みんな笑顔で頬張っていて、「美味しい！美味しい！」とおかわりをするなど笑顔もお腹もいっぱい、賑やかな子ども食堂になりました。

(YMSN 吉成広美)

Irodori



高校生の女子2人とスタッフとで

12月3日のお昼に、みなとみらいに散策に行きました。ランドマークタワー内のクリスマスツリーを見て、記念撮影したり、お昼をマックやサブウェイで買ったりして、天気が良かったので外でみんなで食べました。お昼を食べた後は、みなとみらいの景色や海を見て、サンリオやスヌーピーのショップを見たりしました。参加者の一人はサンリオショップでお母さんが好きなキャラクターをお土産として買っていきと言って、キャラクターの刺繍が入ったハンカチを買っていました。後日、お母さんの反応を聞くと、お母さんは「これ、お土産にももらったんだあ」とお父さんに見せて喜んでいただとのことでした。

皆でみなとみらい散策に行くのは初めてだったので、一緒に外でお昼を食べたり、お店を巡って買

い物をするのはとても楽しかったので、また別の所にも行きたいと言ってくれました。

また、10月から月曜日の16時からSSTを始めました。高校生2人が参加しています。

講座では将来の夢や、今やりたい小さい目標などを参加者の高校生に設定してもらい、目標に基づいてセッションをしています。彼女たちの目標は「顔見知りの慣れていない人に話しかける」です(たまたま二人とも同じ目標になりました)。

毎回のSSTではロールプレイを行い、取り上げられた課題を宿題にしています。具体的な宿題を設定することで、宿題をこなしています。

今後も、SSTを続けて、高校生たちが過ごしやすくなるように一緒にやっていきたいと思います。

今後のイロドリは3月に卒業旅行を予定しています。卒業予定の高校生が、行きたい所の話し合いを始めました。遊園地とかがいいかなとか、東京の観光地とかがいいかななど高校生たち中心に話しています。今年はどこになるのか楽しみです。

(YMSN 原悦子)

ご寄付のお願いと報告

- ・会費をいただいた方(2024. 10. 16~2025. 1. 20)
 - ・平井一寛、松本まさみ、小松裕史、小前貴昭、加藤久博 (以上、敬称略)
 - ・寄付をいただいた方 (2024. 10. 16~2025. 1. 20)
 - ・宮崎全代、福井里江、武藤守、山口亜紀、平井一寛、加藤大慈、田村孝章、加瀬昭彦、野末浩之、中島契恵子、目黒明子、鈴木玲子、宮崎祥司、片柳光昭、森川充子、蔡奈美、朝倉昌人、子ども食堂参加者匿名 (以上、敬称略)
- ・ありがとうございます
- ・寄付をお願いいたします。
 - ・認定NPO法人なので、寄付をいただくと(所得税40%+住民税10%)最大50%の減税になります。今後ともご協力よろしくをお願いいたします。

当事者のためのグループ活動

- ・就労フォローアップミーティング
- ・年1回、OB会の開催
- ・就労者SST
 - ・日程 毎月 第1土曜日 時間 pm. 1:00~2:30 場所 YMSN
- ・当事者グループ活動

駄菓子屋カフェIrodoriイベント

「本の会」「子どもとみんなの食堂」のご案内

- ・会場 駄菓子屋カフェIrodori デッキスペース
- ・「本の会」 11時00分~11時30分 赤ちゃんから5~7歳
- ・「子どもとみんなの食堂」 15時~18時 どなたでも(事前予約)

訃報 会員であり、2002年度~2007年度まで監事・理事として法人の活動を支えてくださった尾木真也さんが昨年12月10日に逝去されました。尾木さんは当事者として精神保健福祉に向き合い、SSTをはじめ様々なことを学ぶと共に、当事者活動をされながらYMSNを支えていただいた方です。ご冥福をお祈りいたします。

正会員：5,000円(個人) 賛助会員：12,000円(団体)
(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先：郵便振替口座 00250-6-71607
横浜メンタルサービスネットワーク

会費を銀行・コンビニATMやネットから振り込む場合の入力方法をご案内します。

振り込み料は432円かかりますが、郵便局に行かなくても良いので楽は楽です。

(金融機関名) ゆうちょ銀行 (店名) 〇二九
(種別) 当座 (口座番号) 71607
(名義) ヨコハマメンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol. 21 No. 3
YMSN 第83号 2025年1月25日発行

年間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円

発行：NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク
理事長 鈴木弘美 編集代表 森川充子
〒234-0052 横浜市港南区笹下1-7-6
TEL 045-841-2179
FAX 045-841-2189
<http://forest-1.com/ymsn/>
e-mail : ymsn@forest-1.com